

「災害時における妊産婦等支援活動に関する協定」を 一般社団法人川崎市助産師会と締結しました。

川崎市では、災害発生時に妊産婦及び乳児への支援体制の充実を図るため、令和8年8月27日(木)に「災害時における妊産婦等支援活動に関する協定」を一般社団法人川崎市助産師会と締結しました。

今回の協定締結により、妊産婦・乳児への支援の協力体制を強化し、妊産婦等が安心して出産・子育てを継続できる環境を確保することで、災害対応力の向上に大きく寄与します。

協定締結式の様子(8月27日実施)



左：川崎市こども未来局 局長 井上純

右：一般社団法人川崎市助産師会 会長 岡本登美子 様

1 協定の名称

災害時における妊産婦等支援活動に関する協定

2 協定の締結先

名 称 一般社団法人川崎市助産師会

所在地 神奈川県川崎市中原区上新城1-4-21-108

代表者 会長 岡本 登美子(おかもと とみこ)様

会員数 55名

3 協定の締結日

令和8年8月27日(木)

4 支援内容

地震等の大規模災害に妊産婦や乳児の支援が必要な場合、次の支援を行う。

- ・災害時の電話相談窓口の開設
- ・助産師派遣による健康相談
- ・産婦への災害時宿泊ケア

5 両者の役割

- ・川崎市 災害時に妊産婦等への支援が必要と判断した場合に、一般社団法人川崎市助産師会へ協力を要請し、支援活動に必要な調整等を行います。
- ・一般社団法人川崎市助産師会 市からの要請に基づき助産師を派遣し、妊産婦及び乳児への健康相談や心身のケア等を行います。

6 協定締結式の実施

(1)日 時 令和8年8月27日(木)16時00分～16時15分

(2)場 所 川崎市役所本庁舎復元棟 201会議室

(3)出席者 一般社団法人川崎市助産師会

会長 岡本 登美子(おかもと とみこ)様 他 関係者様

川崎市こども未来局

局長 井上 純(いのうえ じゅん)

問合せ先

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 村山

電話 044-200-2658(内線 43401)